

平成24年度第6回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成24年6月27日（水）16時52分開会

場所 第1会議室

出席者 19名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），寺坂評議員（経済学科長），プラート評議員（商学科長），持田評議員（社会情報学科長），岡部評議員（一般教育系学科主任），小田評議員（現代商学専攻長），近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長），横田評議員（経済学科教授），金評議員（商学科教授），林評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育等教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），多木評議員（企業法学科長）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月13日）開催の平成24年度第5回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 教員の採用について

山本学長から，教員の採用について，本日開催された学部教授会で採用原案が得られたので，審議願いたい旨，提案がなされた。

続いて，審議資料1に基づき説明が行われ，審議の結果，原案どおり承認された。

【商学科 中小企業論等担当教員】

- ・採用予定者 林 松国
- ・採用予定年月日 平成25年4月1日
- ・採用予定職種 准教授

2. 国立大学法人小樽商科大学専門研究員実施要項の一部改正（案）について

山本学長から，国立大学法人小樽商科大学専門研究員実施要項の一部改正（案）について，本日開催の現代商学専攻会議において，審議資料2にあるとおり，原案がまとまったので，本評議会において審議願いたい旨，提案がなされた。

内容については，審議資料2に基づき，小田現代商学専攻長から，説明がなされた。続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、平成24年6月27日付けで施行する旨、発言があった。

3. 教育職員の定員・現員及び基準該当者の確認について

山本学長から、審議資料3-1（教育職員定員・現員表）に基づき、平成24年6月1日現在の教育職員の定員・現員について、説明がなされた。

次に、山本学長から、資料の中で空欄となっている今年度の大学全体枠からの昇任可能数について、「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、教員の年齢構成や研究歴等を考慮し、昇任可能数は6とし、それぞれ学部6名、アントレプレナーシップ専攻0名に振り分けたい旨、提案がなされた。

審議の結果、原案どおり承認された。

続いて、本評議会において、昇任基準該当者について、審議資料3-2（基準該当者名簿）に基づき、確認が行われた。

確認後、山本学長から、本評議会終了後に、各学科等の長あてに昇任候補者の推薦を依頼するので、7月13日（金）までに推薦願いたい旨、依頼がなされた。

また、9月の教授昇任教授会において、昇任について、過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には、「教員昇任人事規程に関する申し合わせ第4項」及び「学内教員定員管理の方針 大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、当該昇任教授会の日から翌年の4月1日までの間に、その候補者の所属する学科系の教授が、定年、転出等で欠員となった場合には、教員昇任人事規程第2条から第11条までに定める手続きによらないで昇任させることができることとされている旨、補足説明があった。

報 告 事 項

1. 教員の再雇用について

山本学長から、教員の再雇用について、報告がなされた。

【山本学長報告要旨】

- ・本年度末をもって定年退職予定の商学科 小田 福男 教授及び言語センター 高橋 純 教授から、再雇用の申し出があり、本学再雇用職員就業規則及び本学特任教員規程に基づき、平成25年4月1日から特任教授として再雇用することとしたので、その旨報告するものである。
- ・平成24年4月1日から再雇用している経済学科 今西 一 特任教授から、再雇用期間の更新の申し出があり、平成25年4月1日から再雇用の期間を1年間更新することとしたので、併せて報告する。
- ・今回、報告した教員の再雇用については、次回開催の学部・大学院合同教授会においても、報告する。
- ・また、本年度末をもって定年退職予定の経済学科 花田 功一 教授については定年退職後、再雇用を希望しないため、「学内教員定員管理の方針」において、次回以降の学部教授会で選考委員会の発足について提案することが可能である。

・おって、アントレプレナーシップ専攻 中村 秀雄 教授についても、定年退職後、再雇用を希望しないため、平成24年6月13日開催のアントレプレナーシップ専攻会議で選考委員会の発足について、提案されたことを申し添える。

2. 学長が使用する定員の管理について

山本学長から、学内教員定員管理の方針「学長・理事が使用する定員の管理」（3）に基づき、「原職復帰」を希望しないことを申し出があった。

本件に関連して、山本学長から、商学科の定員及び教授ポストの保留は本日付けで解除となるため、商学科では教員選考委員会の発足が可能となる旨、説明がなされた。

なお、評議員から、学長戻り補償分のポストの職位についての質問があり、確認することとされた。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、7月11日（水）に開催する予定である。

以 上